

2019年3月期 決算説明会

2019年5月20日
イー・ギャランティ株式会社
(東証一部 8771)

当資料取扱上のご注意

本資料は、経営戦略等に関する情報提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的とするものではありません。

本資料には、当社に関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述がなされています。これらの記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本資料の作成時点における予測等を基礎としてなされたものです。また、これらの記述は、一定の前提（仮定）の下になされています。

これらの記述または前提（仮定）が、客観的には不正確であったり、または将来実現しないという可能性があります。

また、本資料に記載されている当社以外の情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。

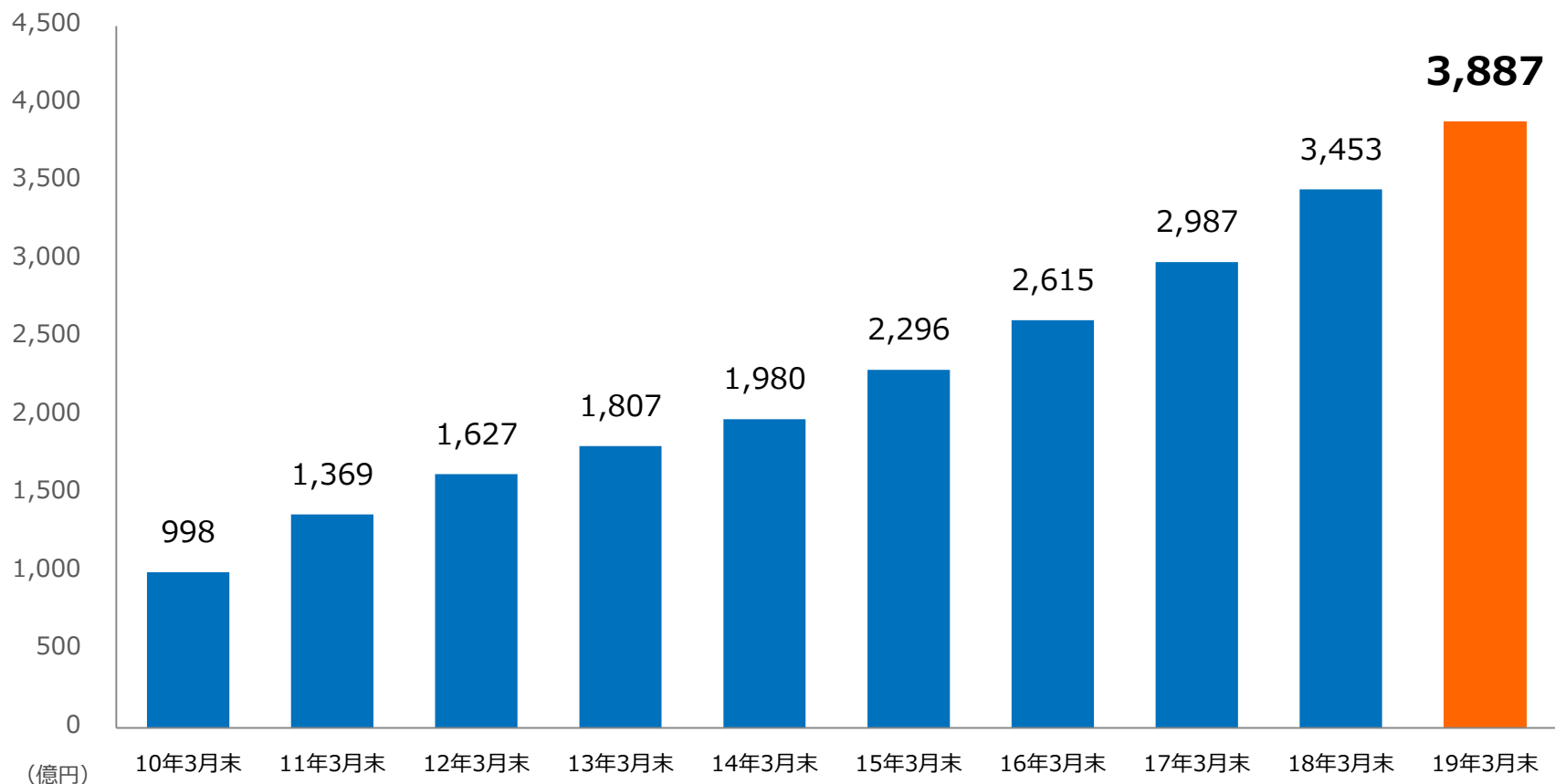
1. 2019年3月期 業績サマリー

2. 2020年3月期 重点施策

1-1 保証残高推移

前年同期末比 12.6% 増加

新規顧客の増加を図るべく販売チャネルとの取り組みを強化するとともに、「働き方改革」を進める企業が増えている中で、当社サービスの活用により、企業が行っている与信管理や債権回収の業務効率化を提案するなどのコンサルティング営業を展開した結果、前期末に比べ434億円増加しました。



1-2 2019年3月期 業績サマリー

| (百万円) | 18年3月期 | 19年3月期 | 前年同期比 増減率 | 19年3月期 予算 | 達成率 |
|-------|--------|--------|--------------|--------------|--------|
| 売上高 | 5,105 | 5,573 | +9.2% | 5,700 | 97.8% |
| 売上総利益 | 4,049 | 4,474 | +10.5% | — | — |
| 営業利益 | 2,276 | 2,512 | +10.4% | 2,510 | 100.1% |
| 経常利益 | 2,302 | 2,552 | +10.8% | 2,550 | 100.1% |
| 当期純利益 | 1,468 | 1,651 | +12.5% | 1,620 | 102.0% |

契約数の増加により、順調に保証残高を積み上げることができたものの、倒産数の減少に伴い、平均保証料率が若干低下した結果、売上高の達成率は97.8%となりました。

一方で、販管費率が若干好転し、利益面においてはいずれも期初予算を達成しました。

■ 対売上構成比

| | 18年3月期 | 19年3月期 |
|-------|--------|--------|
| 売上高 | 100 % | 100 % |
| 売上総利益 | 79.3 % | 80.3 % |
| 営業利益 | 44.6 % | 45.1 % |
| 経常利益 | 45.1 % | 45.8 % |
| 当期純利益 | 28.8 % | 29.6 % |

1-3 連結貸借対照表

| 資産の部 | 18年3月期末 | 19年3月期末 |
|-------------|---------------|---------------|
| 流動資産 | 10,828 | 12,036 |
| 現預金 | 8,453 | 9,471 |
| 前払費用 | 1,527 | 1,535 |
| その他 | 847 | 1,029 |
| 固定資産 | 3,540 | 4,390 |
| 有形固定資産 | 1,032 | 1,416 |
| 無形固定資産 | 117 | 156 |
| 投資有価証券 | 2,005 | 2,403 |
| その他 | 384 | 414 |
| 資産合計 | 14,368 | 16,427 |

(百万円)

流動資産：現金及び預金が1,018百万円増加したことなどにより、前期末比11.2%増加。

固定資産：投資有価証券が397百万円増加したことなどにより、前期末比24.0%増加。

流動負債：預り金が559百万円増加したことなどにより、前期末比11.2%増加。

| 負債の部 | 18年3月期末 | 19年3月期末 |
|-------------|--------------|--------------|
| 流動負債 | 4,812 | 5,350 |
| 保証履行引当金 | 152 | 176 |
| 前受金 | 2,549 | 2,647 |
| 預り金 | 1,355 | 1,915 |
| その他 | 755 | 612 |
| 固定負債 | 115 | 115 |
| 長期未払金 | 115 | 115 |
| 負債合計 | 4,928 | 5,466 |

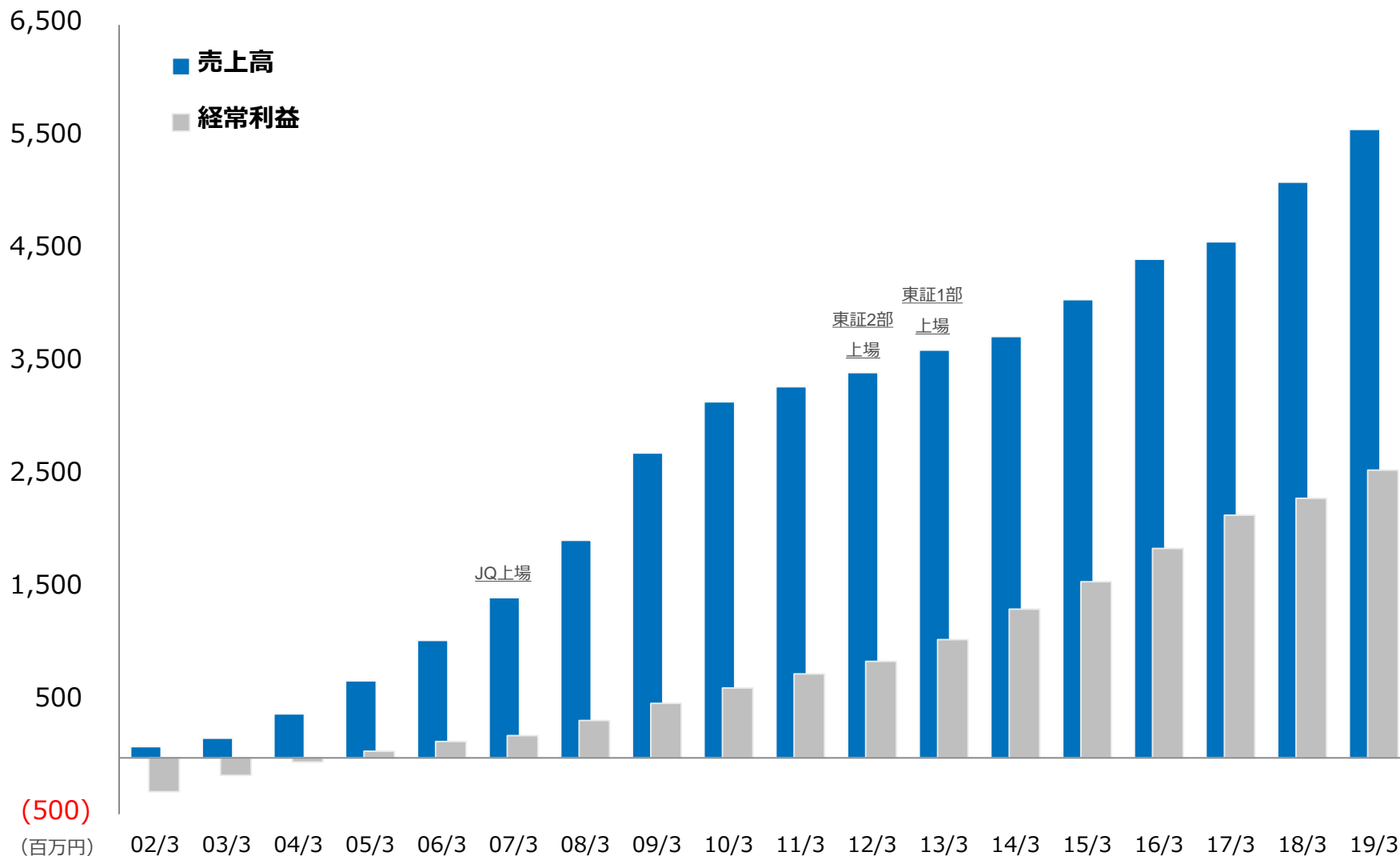
(百万円)

| 純資産の部 | 18年3月期末 | 19年3月期末 |
|----------------|---------------|---------------|
| 株主資本 | 8,331 | 9,810 |
| 資本金 | 1,528 | 1,643 |
| 資本剰余金 | 938 | 1,053 |
| 利益剰余金 | 5,936 | 7,114 |
| 自己株式 | △71 | 0 |
| 新株予約権 | 85 | 117 |
| 非支配株主持分 | 1,023 | 1,033 |
| 純資産合計 | 9,440 | 10,960 |
| 負債純資産合計 | 14,368 | 16,427 |

(百万円)

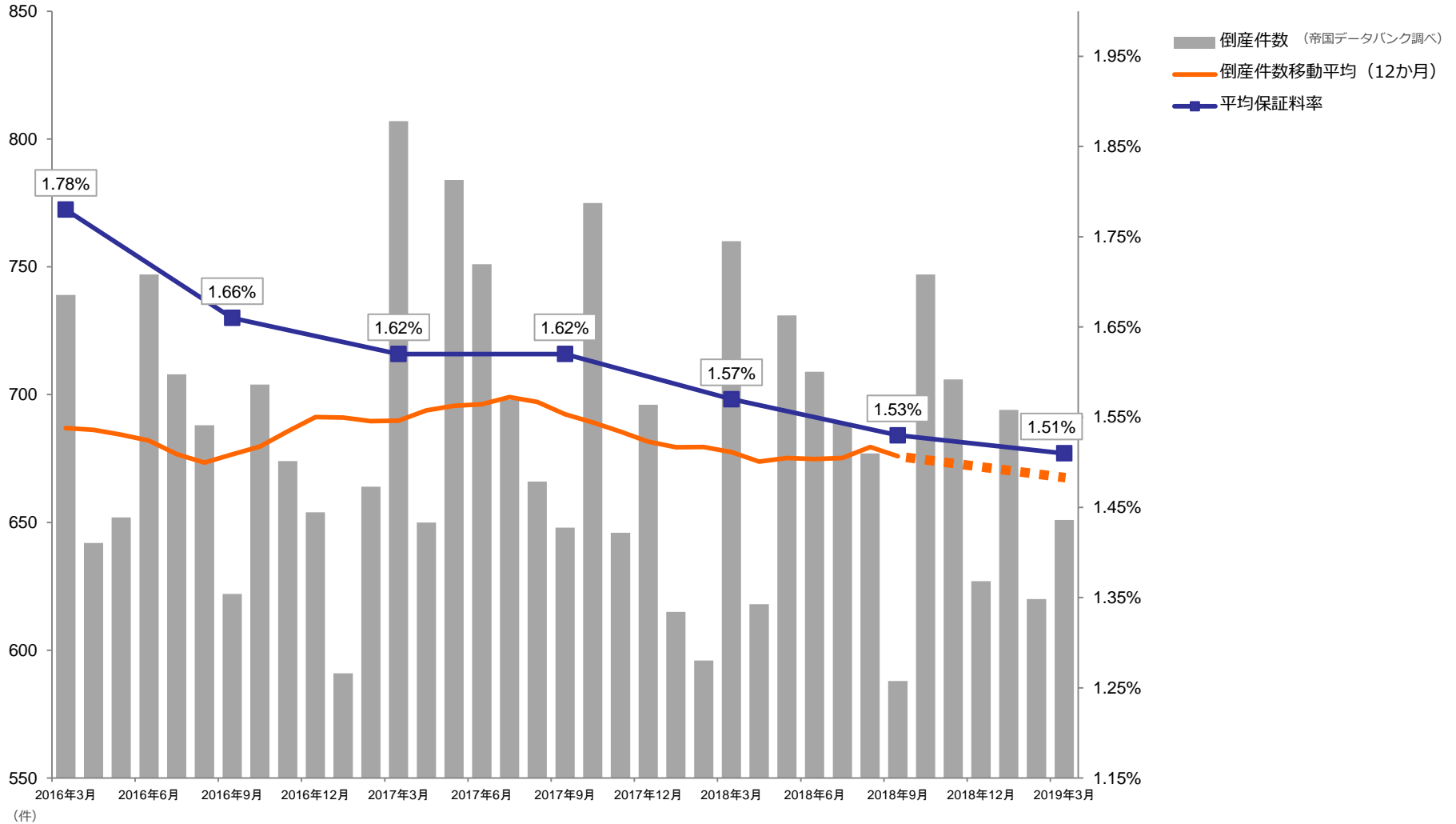
1-4 業績推移

■ 足元の保証残高の堅調な積み上がりを受け、20年3月期も最高益を更新する見込み。



1-5 平均保証料率 推移

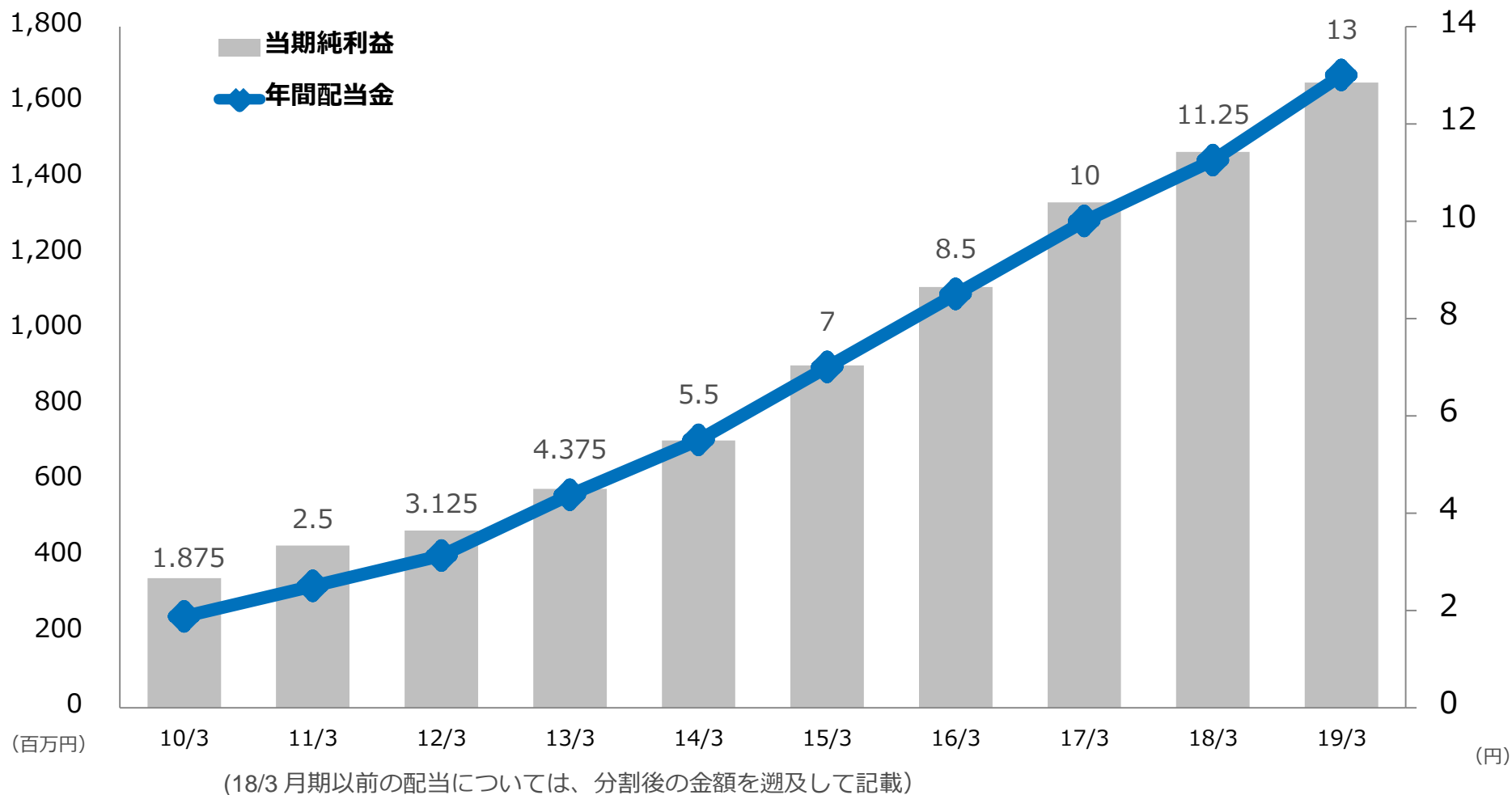
倒産件数減少に伴い、平均保証料率は低下傾向が継続。保証残高は3,887億円と前年同期比12.6%増だったが、売上高は5,573百万円と前年同期比9.2%増となりました。



1-6 配当政策

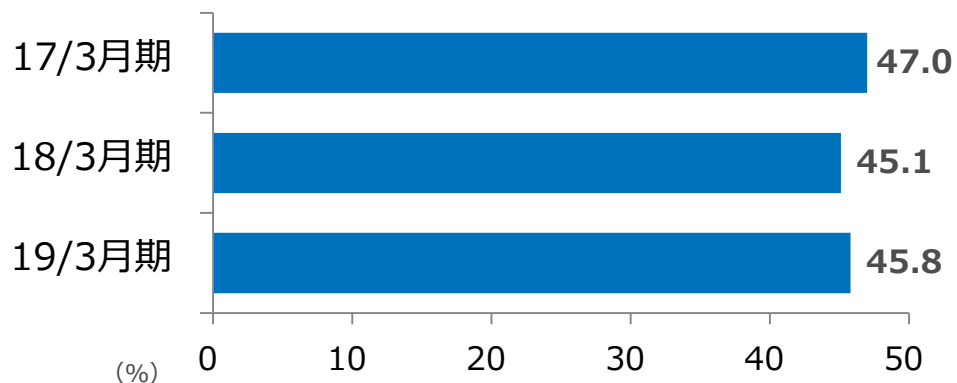
増配を維持しており、19年3月期末の配当は1株 13 円（配当性向：33.2%）。

当社は、利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施しております。

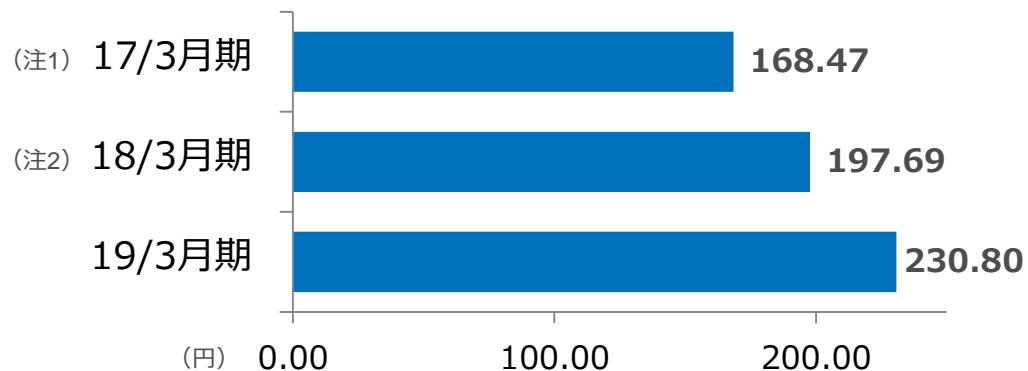


1-7 主要な経営指標

■ 売上高経常利益率



■ 1株あたり純資産

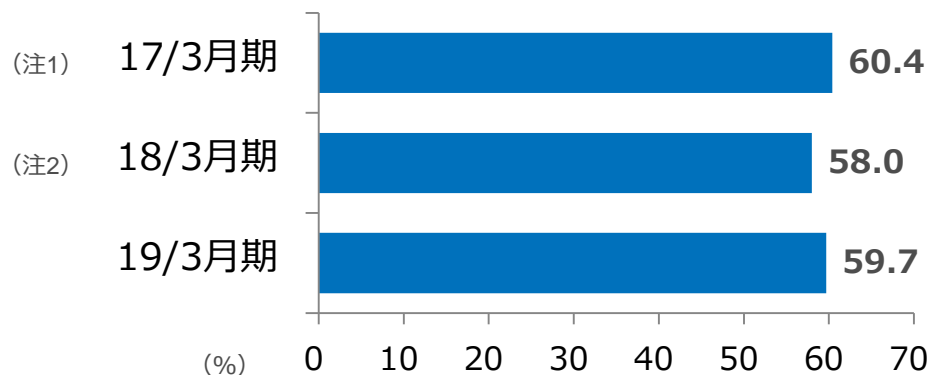


(注) 18/3月期以前の数値については、分割後の金額を遡及して記載

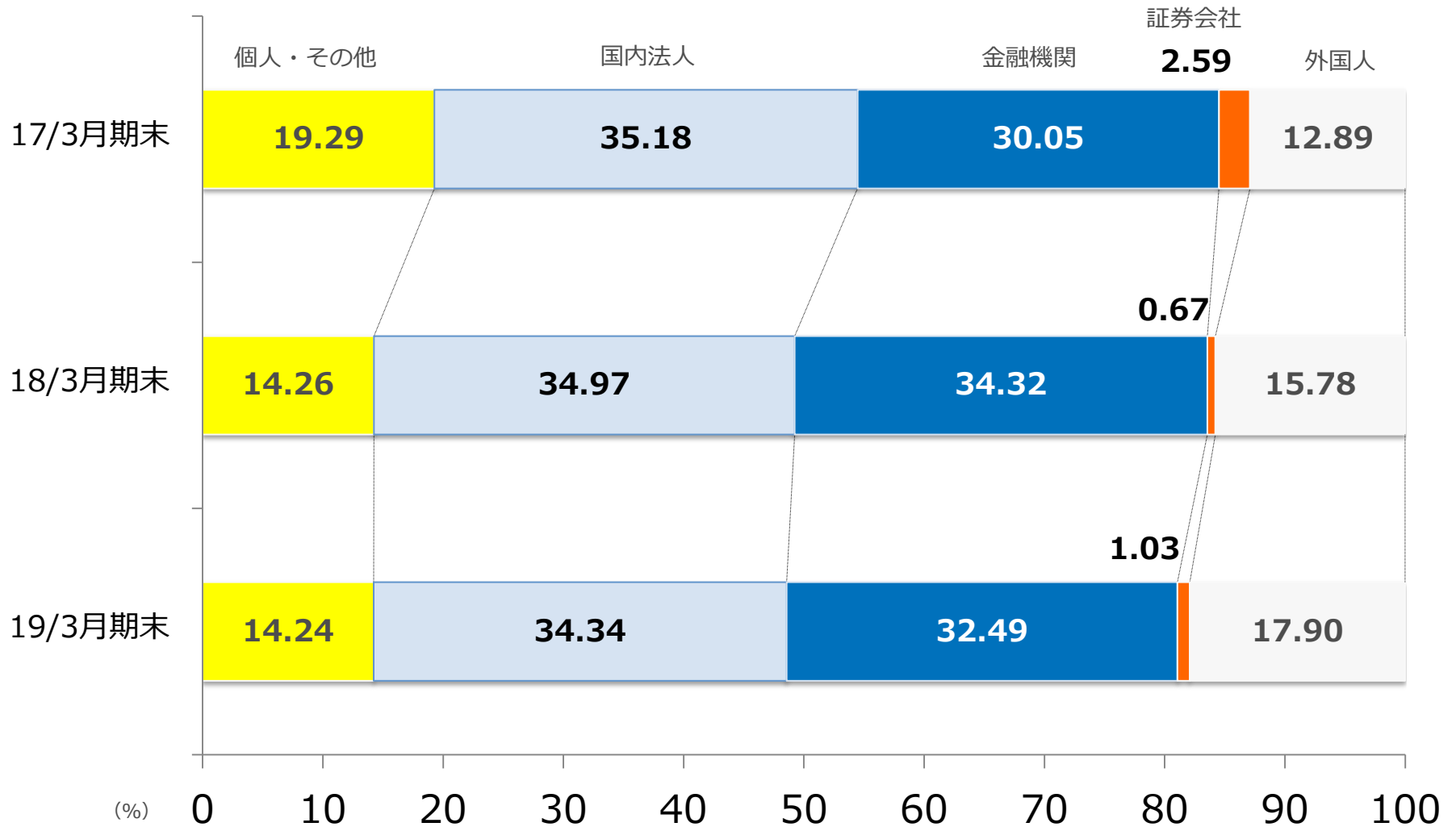
(注1) 「従業員持株会支援信託E S O P」が保有する当社株式
238百万円を自己株式として控除しております。

(注2) 「従業員持株会支援信託E S O P」が保有する当社株式
71百万円を自己株式として控除しております。

■ 自己資本比率

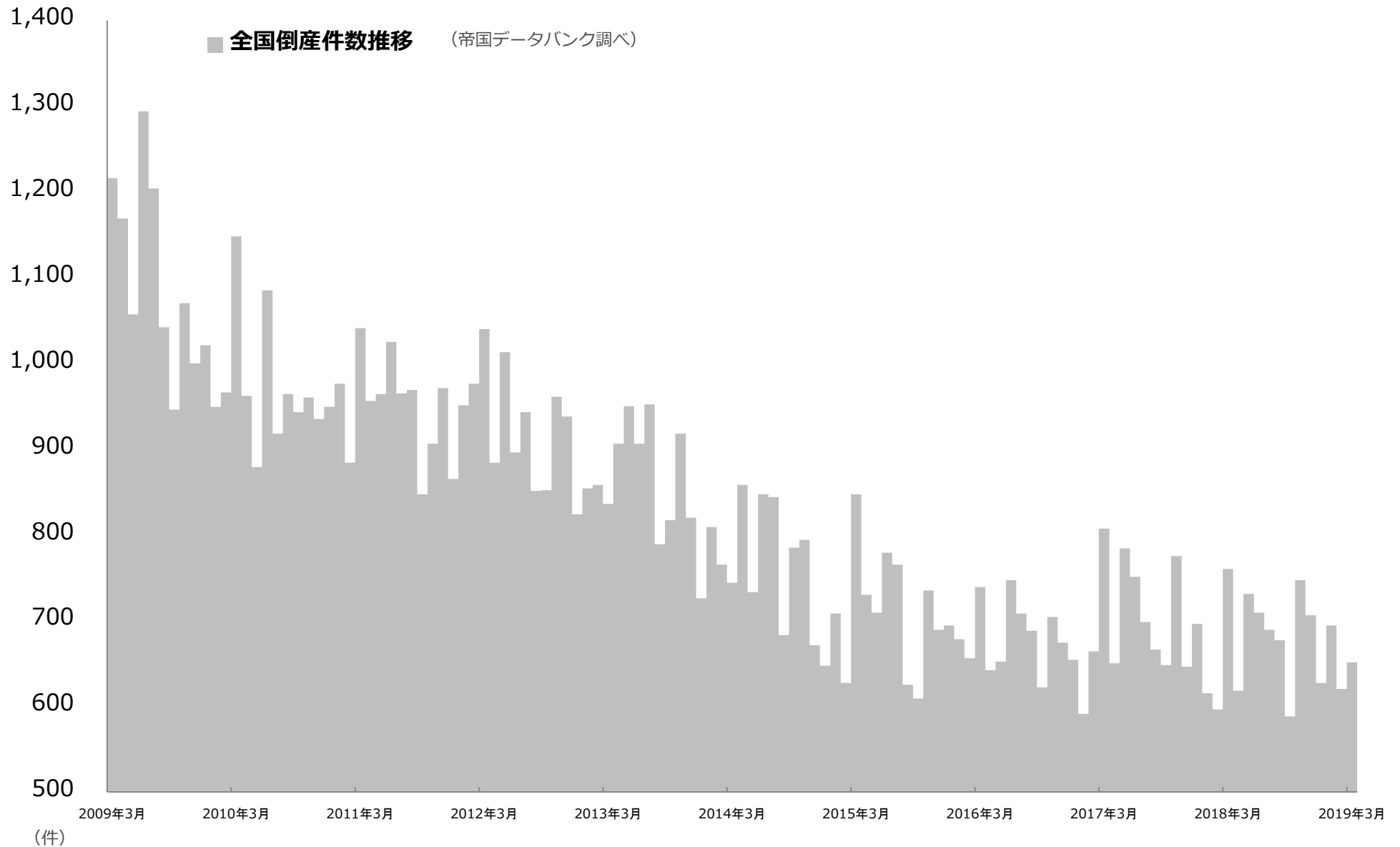


1-8 株主別分布状況

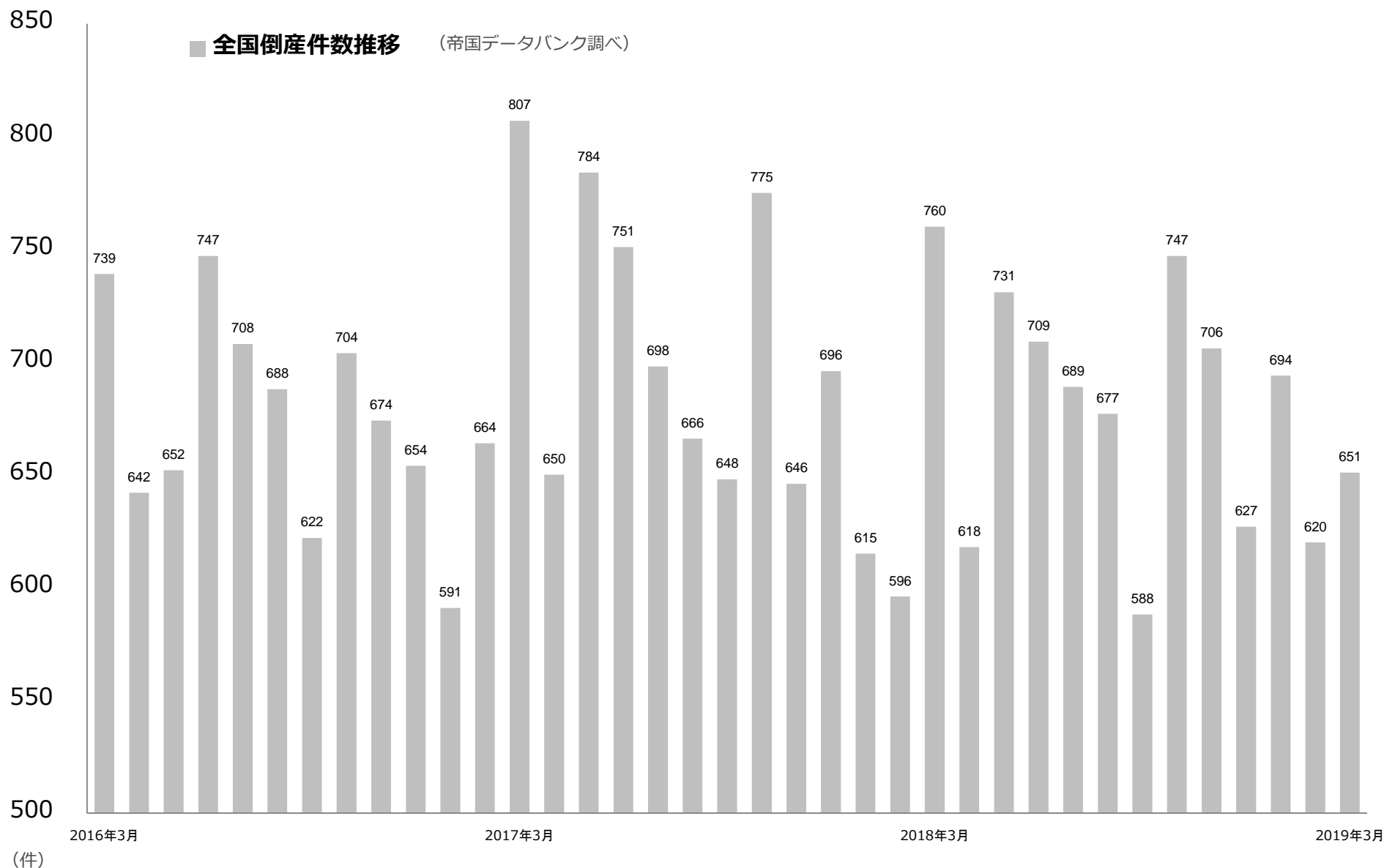


2. 2020年3月期 重点施策

全国倒産件数の推移 ①過去10年推移



全国倒産件数の推移 ②直近3年間



外 部 環 境

我が国の経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速懸念による不透明な海外情勢が下押し要因となるものの、内需主導の合理化・省力化投資の増加基調や堅調な企業業績を背景に、景気は回復基調が続く動きとなった。また、IoT、ビッグデータの活用、AI等の技術革新を背景にフィンテック関連のビジネスを展開する企業も増加し、産業構造に大きな変化をもたらしている。

基 本 方 針

倒産動向や経済環境の変化を注視しながら、引き続き積極的なリスク引受けを展開する。また、保証契約の契約更改率を高水準に維持し、堅調な保証残高の増加を目指す。

上記に加え、フィンテック関連の新たなビジネスを行う金融機関・金融サービス事業者等に向けたリスクヘッジなど、信用リスク引受に特化している当社特有の専門的なサービスを提供していく。

重点施策

1. 更改率の向上および営業リソースの拡充



専門チームの編成

更改契約専門のチームを編成する。顧客満足度向上による更改率向上を図るとともに、既存顧客に多様な保証活用シーンを提案することで、ニーズを喚起し保証規模の拡大につなげる。



既存顧客の契約事務の
オンライン化

既存顧客の契約事務をオンライン化し、省力化することによって顧客満足度向上につなげ、かつ事務削減により営業リソースを確保する。また、顧客企業等とのつながりを維持できる与信管理のポータルサイト構築を目指し、新たなサービスの展開基盤を作る。

重点施策

2. フィンテック関連企業に対するリスクヘッジの提供

法人向け小口決済代行を行う信販会社や、給与の立替払を提供する企業など、フィンテックを活用し新たなビジネスを行う金融機関・金融サービス事業者等に向けたリスクヘッジを提供していく。



給与立替払サービス提供会社向けリスクヘッジ

■ 導入事例

- ・ 事業会社Aは、給与立替払サービスを契約。
- ・ 事業会社Aの従業員がアプリ等で給与立替払を希望すると、給与立替払サービス提供会社が給与を先払いのような形で立替払い。
- ・ 給与立替払サービス提供会社は、事業会社Aに立替払分を請求する。その際の未回収リスクを当社サービスでヘッジすることができる。

給与立替払サービスは人材確保・定着率向上を目的に導入する企業が増加しており、リスクヘッジのニーズも増加すると考えている。



決済代行提供会社向けリスクヘッジ

■ 導入事例

- ・ 事業会社Bは決済代行サービスを契約。
- ・ 事業会社Bは、専用サイトを通じ、事業会社Cとの取引で生じた売掛金を決済代行提供会社に早期決済してもらおう。
- ・ 決済代行提供会社は、事業会社Cから代金回収を行う。その際の未回収リスクを当社サービスでヘッジすることができる。

スモールビジネスの増加やキャッシュレス社会の発達を背景に、法人向けオンライン決済サービスはこれから発展が予測される。